

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	今治造船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人
【住所又は本店所在地】	愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号
【報告義務発生日】	2026年8月26日
【提出日】	2026年9月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	・株券等保有割合の1%以上の減少及び単体株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社パワーエックス
証券コード	485A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	今治造船株式会社
住所又は本店所在地	愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1943年9月28日
代表者氏名	檜垣 幸人
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	造船業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	今治造船株式会社 財務チーム チーム長 近藤成人
電話番号	0898-36-5000

（2）【保有目的】

発行者との業務提携を目的とした株式保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	5,252,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 5,252,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			5,252,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月30日現在）	AD	114,768,750
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		4.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.02

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2026年8月26日	普通株式	100,000	0.09	市場内	処分	1826
2026年8月27日	普通株式	100,000	0.09	市場内	処分	1880
2026年8月28日	普通株式	100,000	0.09	市場内	処分	1911

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・発行者の株式等の取得、処分及び議決権等の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことに合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	2025年8月1日付で、発行者の定款に定める取得条項に基づき発行者がA種優先株式、A-2種優先株式、C種優先株式を取得するのと引換えに、普通株式2,184株を無償取得。 2025年8月9日付の株式分割 (1:1,000) により、普通株式2,181,816株を取得。 2026年6月1日付の株式分割 (1:3) により、普通株式4,368,000株を取得。 2026年6月17日に、普通株式128,700株を処分。 2026年6月18日に、普通株式121,300株を処分。 2026年6月19日に、普通株式250,000株を処分。 2026年6月24日に、普通株式250,000株を処分。 2026年6月25日に、普通株式250,000株を処分。 2026年8月26日に、普通株式100,000株を処分。 2026年8月27日に、普通株式100,000株を処分。 2026年8月28日に、普通株式100,000株を処分。
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	正栄汽船株式会社
住所又は本店所在地	愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1962年2月8日
代表者氏名	檜垣 幸人
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	船舶貸渡業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	正栄汽船株式会社 総務経理課 副課長 越智俊宏
電話番号	0898-41-9908

(2)【保有目的】

発行者との業務提携を目的とした株式保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	210,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 210,000	W	X	Y

信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	210,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月30日現在）	AD	114,768,750
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		0.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.19

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・発行者の株式等の取得、処分及び議決権等の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことに合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	

上記（AI）の内訳	2025年8月1日付で、発行者の定款に定める取得条項に基づき発行者がB-1種優先株式、C種優先株式を取得するのと引換えに、普通株式516株を無償取得。 2025年8月9日付の株式分割（1:1,000）により、普通株式515,484株を取得。 2025年12月19日に、普通株式446,000株を処分。 2026年6月1日付の株式分割（1:3）により、普通株式140,000株を取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 今治造船株式会社
- (2) 正栄汽船株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	5,462,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 5,462,000	W	X	Y

信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	5,462,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月30日現在）	AD	114,768,750
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		4.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.21

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
今治造船株式会社	5,252,000	4.58
正栄汽船株式会社	210,000	0.18
合計	5,462,000	4.76